

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 8月13日
【会社名】	株式会社日清製粉グループ本社
【英訳名】	NISSHIN SEIFUN GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大枝 宏之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京(03)5282-6670
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理・財務本部長 経理・財務本部 財務部長 中川 雅夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京(03)5282-6670
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理・財務本部長 経理・財務本部 財務部長 中川 雅夫
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成25年 6月28日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年 7月 6日
【発行登録書の有効期限】	平成26年 7月 5日
【発行登録番号】	25 - 関東91
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円(注) 1 681,320,000円(注) 2
【発行可能額】	0円(注) 1 681,320,000円(注) 2 (注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額であります。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使 に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額で あります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 平成25年 8月13日(提出日)であります。
【提出理由】	四半期報告書(第170期第1四半期 自 平成25年 4月 1日 至 平 成25年 6月30日)を平成25年 8月13日に関東財務局長に提出し ました。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年 6 月28日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。